

小平市教育委員会会議録

— 1 0 月 臨 時 会 —

平成25年10月1日（火）

開催日時 平成25年10月1日(火) 午前8時45分～午前8時54分
開催場所 503会議室
出席委員 高槻成紀 委員
三町章 委員
森井良子 委員
山田大輔 委員
関口徹夫 教育長
説明のための出席者 有川知樹 教育部長
高橋亨 教育部理事兼指導課長
松原悦子 教育部理事(生涯学習・体育・図書館)
滝澤文夫 教育庶務課長
書記 宮崎淳 教育庶務課長補佐、根岸玄 教育庶務課主事
傍聴者 0名

午前8時45分 開会

○有川教育部長

教育委員の皆様には、ご多用のところ、早朝からお集まりいただきましてありがとうございます。

さて、委員長及び委員長職務代理者につきましては、本年9月30日をもって任期満了となっております。委員長が選任されるまでは、小平市教育委員会会議規則第9条の規定に基づきまして、年長の委員が委員長の職務を代理することとなっております。

委員の皆様のうち高槻委員が年長委員でいらっしゃいますので、議事進行をお願いしたいと存じます。

○高槻委員

それでは、小平市教育委員会会議規則第9条の規定に基づきまして、委員長選任までの議事を進めさせていただきます。

(開会宣言)

ただいまから教育委員会臨時会を開催いたします。

議事に入ります前に、事務局からの報告があると伺っておりますので、有川教育部長からお願いいたします。

○有川教育部長

ご案内のとおり、市議会9月定例会初日におきまして、伊藤前委員長の教育委員としての任期が9月30日をもって満了することに伴い、その後任として、新たに三町章氏を教育委員に任命することにつき同意を求める議案が市長より上程され、即日、同意の議決がなされました。

三町委員には、先ほど市長から教育委員の辞令が交付されたところでございます。

以上でございます。

○高槻委員

ありがとうございました。ここで、三町委員からご挨拶をいただきたく存じます。

三町委員、お願いいたします。

○三町委員

ただ今ご紹介頂きました三町章と申します。微力ではありますが、誠心誠意努めたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

(日程第1)

○高槻委員

ありがとうございました。

それでは、議事に入りたいと存じます。

はじめに、日程第1「小平市教育委員会委員長選挙について」を議題といたします。

委員長の選任につきましては、小平市教育委員会会議規則第7条に、「委員長の選挙は、指名推選の方法によって行う。ただし、これにより難しいときは、単記無記名投票の方法によるものとし、有効投票の過半数を得たものをもって当選人とする。」と規定されてございます。

ここでお諮りいたします。

小平市教育委員会会議規則第7条に基づき、指名推選の方法により委員長の選挙を行うことに、ご異議ございませんでしょうか。

—「異議なし」の声あり—

○高槻委員

ご異議なしと認め、指名推選によるものと決定いたしました。どなたか指名をお願いいたします。

○山田委員

森井委員にお願いしたいと思います。森井委員におかれましては、教育に関する知識や見識が豊富であり、地域の活動にも熱心に取り組んでおられます。また、委員長職務代理者として前

委員長を補佐してきた実績もありますことから、ぜひお願いしたいと思います。

○高槻委員

ありがとうございます。

それではお諮りいたします。ただいま山田委員からご指名いただきました、森井委員を委員長に選任することにご異議ございませんでしょうか。

－「異議なし」の声あり－

○高槻委員

ご異議ございませんので、森井委員が委員長に選任されました。それでは森井委員長、こちらの席に移動をお願いいたします。

○森井委員長

ただいま委員各位のご推挙によりまして、委員長の大役を仰せつかりました。身に余る光栄に存じます。これからも小平の教育のため、微力ではございますが、誠心誠意努めてまいる所存でございます。委員並びに事務局の皆様方におかれましてはお力添えを賜りますようよろしくお願い申し上げます。

それではこれより、委員長として議事を進行させていただきます。

(署名委員指名)

○森井委員長

次の議題に入ります前に、会議録署名委員を指名いたします。本日の会議の署名委員は、山田委員及び私、森井でございます。

(日程第2)

○森井委員長

それでは、日程第2「小平市教育委員会委員長の職務代理者の指定について」を議題といたします。

委員長の職務代理者の指名につきましては、小平市教育委員会会議規則第8条に、「委員長の職務代理者の指定は、前条の規定を準用する。」とあり、委員長の選任と同様の方法によるものと規定されております。

ここでお諮りいたします。

小平市教育委員会会議規則第8条に基づき、指名推選の方法により委員長職務代理者の指定を行うことにご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○森井委員長

ご異議なしと認め、指名推選によるものと決定いたしました。
どなたか指名をお願いいたします。

○高槻委員

山田委員をお願いしたいと思います。

山田委員は、教育に関する知識だけでなく、保護者としての視点もお持ちであり、また、地域の活動にも熱心に取り組んでおられます。これまでの教育委員としての経験からも、委員長職務代理者としてお願いするのにふさわしい方であると思いますので、山田委員を推薦したいと思います。

○森井委員長

それではお諮りいたします。ただいま高槻委員からご指名のありました、山田委員を委員長の職務代理者に指定することにご異議ございませんか。

－「異議なし」の声あり－

○森井委員長

ご異議ございませんので、山田委員が委員長の職務代理者に指定されました。
ここで、山田委員長職務代理者から就任のご挨拶をいただきたく存じます。
山田委員長職務代理者、お願いいたします。

○山田委員

ただいま、ご指名頂きました山田でございます。微力ながら森井委員長をしっかりと補佐してまいりたいと思います。今後とも引き続きまして、どうぞよろしくをお願いいたします。

(日程第3)

○森井委員長

次に、日程第3「小平市教育委員会委員の議席について」を議題といたします。

委員の議席は、小平市教育委員会会議規則第6条に、「委員の議席は、委員長が定める」と、規定されております。

議席につきましては、現在、ご着席のとおりといたします。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

おわりに、次回の教育委員会は10月定例会となり、平成25年10月21日月曜日、午後2時から市役所5階505会議室で開催いたします。

なお、参集時刻は午後1時30分といたします。

これをもちまして、教育委員会臨時会を閉会いたします。

午前8時54分 閉会